

# 山王海

まどろ 土人のまろ  
木里新山王海

## 豊かな水を求めて

～渾水により湖底に現れた山王海部落跡～

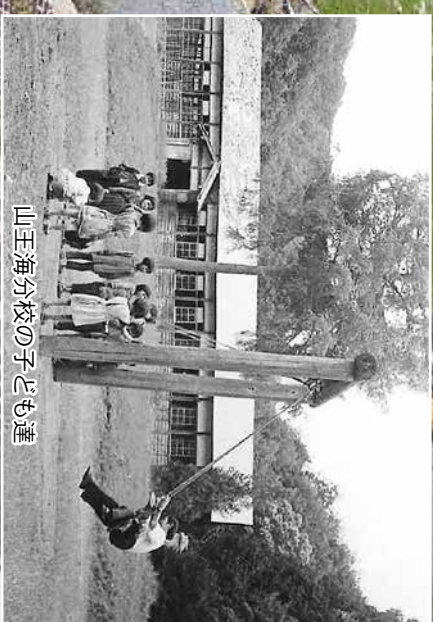
令和7年9月11日撮影 山王海ダム貯水率8%

広報 第138号

発行 令和7年11月1日

改良区の概要

受益面積 3,781ha  
組合員数 2,155名



山王海分校の子ども達

# 臨時総代会挨拶



山王海土地改良区  
理事長 大沼 義広

令和七年度第一回臨時総代会を開催するに当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、総代の皆様には何かと御多忙のところ、総代会に御出席頂きありがとうございます。

皆様方には常日頃から山王海土地改良区の、事業運営と事業推進に、多大なる御理解と御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

現在の両ダムの貯水量は、六月・七月の降雨量が少なかつたことと、気温も高い日が続いた事により、渇水状態

であります。渇水対策として、現在、当改良区の水系を二系統に分けて、四十八時間ずつ交互に配水する幹線水路番

水を実施致しております。幹線水路番水は両ダムが完成して以来、初めての実施となります。また、山王海ダムから葛丸ダムへの導水量についても、水利権総量に到達する状況である為、東北農政局山

王海葛丸農業水利事業所において、河川管理者東北地方整備局と協議を進め、導水量二百万トンの増量許可を頂きまして、対応しております。

しかしながら、雨量が無い事から、この状態が続くと、両ダムともお盆過ぎには、貯水量が〇%になる可能性が出てまいりました。一日でも長く配水できるよう職員、水利調整組合が連携を取りながら努めているところではあります

が、皆様のご協力が不可欠であります。組合員の皆様方には大変御不便を御掛け致しますが御理解と御協力をお願い申し上げます。

現在、進めております国営営事業であります。まず、国営かんがい排水事業「山王海葛丸地区」は、令和七年度では、令和六年度補正予算二億五千万円と、令和七年度当初予算三億三千万円を合わせた、五億八千万円で工事に関係する物は、稲荷幹線水路関係連では、分水槽の補修及びゲート設備の改修となり、山王海ダム関係連では、地震通報装置の回線切替工事と小水力発電施設制作据え付け工事となっております。業務に關係する物は令和八年度工事に關係する実施設計業務が進められております。

次に、県営事業の石鳥谷西部地区農業競争力強化基盤整備事業につきましては、昨年事業採択になりました、大興寺地区が令和六年度の補正予算と令和七年度当初予算合わせて、一億四千八百万円の予算で、事業区域の境界外周測量の実施。換地業務や、令和八年度以降の工事に關係する、実施設計業務等が進められております。令和七年度採択を目指している大瀬川地区は、令和七年六月七日に關係者の方々に、事業概要説明会を開催致しまして、関係者二〇六名全員から同意を頂く事ができ、岩手県にて同意書等の審査が行われております。提出する書類等に不備が無ければ事業申請手続きに入っていく予定であります。

北寺林八幡地区は、令和八年度まで計画調査をし、課題解決を進めながら、令和九年度の採択に向けて事業推進をしております。上口好地地区につきましては、事業計画調査費決定通知書が、盛岡広域振興局長から、花巻市長あてに通知されており、地区調査の

業務が今後スタートして行くと思っております。

本日の臨時総代会に、ご提案申し上げます。令和六年度の決算では、三千八百九十万円程の繰越金であります。繰越金の内訳は、転用決済金及び特定資産利息が千三百万円程、これは一次補正で決済金及び特定資産利息に関する物は、積立規程に基づきそれぞれの項目に積立致します。県営事業分担金が五百万円となり、実績繰越金は二千万円程になります。上程致しました、全議案が慎重審議の上、原案どおり満場をもって御決定いただきますよう御願ひ申し上げます。

最後に、厳しい農業情勢であります。役員が一丸となり、改良区の事業の推進と健全な運営を実施し、地域と共に生きる土地改良区を目指し一層努力して参りたいと思っております。皆様方の御支援と御協力を、賜りますようお願い申し上げます。

山王海ダム関係連では、地震通報装置の回線切替工事と小水力発電施設制作据え付け工事となっております。業務に關係する物は令和八年度工事に關係する実施設計業務が進められております。

北寺林八幡地区は、令和八年度まで計画調査をし、課題解決を進めながら、令和九年度の採択に向けて事業推進をしております。上口好地地区につきましては、事業計画調査費決定通知書が、盛岡広域振興局長から、花巻市長あてに通知されており、地区調査の

業務が今後スタートして行くと思っております。

本日の臨時総代会に、ご提案申し上げます。令和六年度の決算では、三千八百九十万円程の繰越金であります。繰越金の内訳は、転用決済金及び特定資産利息が千三百万円程、これは一次補正で決済金及び特定資産利息に関する物は、積立規程に基づきそれぞれの項目に積立致します。県営事業分担金が五百万円となり、実績繰越金は二千万円程になります。上程致しました、全議案が慎重審議の上、原案どおり満場をもって御決定いただきますよう御願ひ申し上げます。

# ご挨拶



東北農政局  
山王海葛丸農業水利事業所  
所長 藤田 新一郎

えるべく事業所職員が一丸となつて事業推進に取り組んで参りますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ご案内のとおり、今夏はこれまでに経験したことのないような渇水に見舞われました。昨年も六月までは少雨が続き、渇水が心配されましたが、七月以降にまとまった降雨がありました。一方、

今年度は、六月まではほぼ平年並みの降雨があつたため、渇水の心配はしておりませんでした。七月の降水量が極端に少なく（平年の二十四％）、気温が高いが続いたことも重なり、七月下旬に急激に渇水に陥つたという印象です。

ダムは、貯水量や水利権は、十年に一回の渇水年でも不足なく用水が供給できるように計画していますが、五月～八月の降水量に基づく確率計算によると、今年度は約二十年に一回の雨の少なさであり、七月だけの降水量をとつてみると、約百五十年に一回の雨の少なさでした。

このため、七月下旬に土地改良区からの要請を受け、相

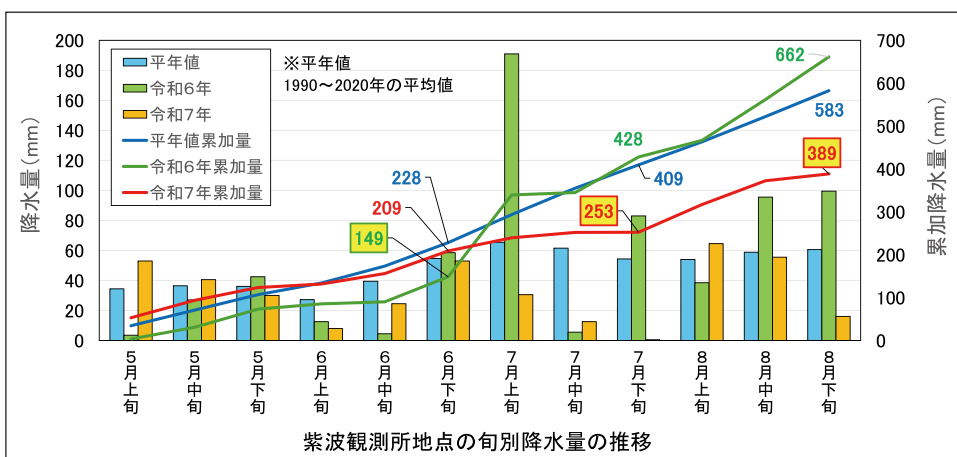
対的に貯水量の多い山王海ダムから葛丸ダムへの水利権総量を超えての緊急導水を行うべく河川管理者（岩手河川国道事務所）に協議したところ、東北農政局と東北地方整備局間の連絡調整を迅速かつ柔軟に進めていただき、極めて短期間で同意を得ることができました。

そして、何よりも土地改良区及び組合員の皆様方に、山王海ダム嵩上げ後初めてとなる大規模な番水に八月上旬から約1ヶ月間取り組んでいただいたお陰で、実りの秋を迎えることができ安堵しております。この間の皆様方のご努力に感謝申し上げます。

本事業では、親子ダムの特性を活かした洪水調節機能の強化や小水力発電施設の新設による再生可能エネルギーの導入推進にも寄与する計画ですが、今年の渇水を踏まえ、ダム本来の利水機能の強化も含めて、「利水」「治水」「環境」の効果を最大化できるダム運用につ

いて検討していく必要があるのではないかと感じたところです。

最後になりますが、山王海土地改良区の益々のご発展と組合員、役職員の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。



# 令和七年度

# 第一回臨時総代会開催

## 令和六年度決算など四議案を決定

令和七年度第一回臨時総代会は、去る八月八日（金）午前九時より当土地改良区二階会議室において開催されました。

総代理員五十名の内、四十八名出席のもと、八重樫康治一理事が開会を宣し、大沼義広理事が挨拶を申し述べた。

次いで議長選出を諮った結果、第一区（志和地区） 畠山進総代が選出され、議事録記名人



議長を務めた畠山進総代（志和）

には第六区（赤石地区）藤沼光一総代、第八区（八幡地区）晴山成仁総代が指名され、議事に入った。

提出議案四案件について審議の結果、いずれも原案のとおり満場により、可決確定され、午前九時三十六分、阿部嘉一二番理事が開会を宣した。

### 〔審議決定された議案内容〕

**第一号議案** 令和六年度事業報告並びに財産目録の承認について

**第二号議案** 令和六年度収入支出決算の承認について  
(別掲参照)

**第三号議案** 山王海土地改良区管内農業用施設維持管理工事規程第六条二の規定による復旧工事の承認について

**第四号議案** 令和七年度収入支出第一次補正予算について



# 会議開催状況

(令和七年四月～令和七年十月)

### 〔役員総代協議会〕

▽七月二十三日  
令和七年度第一回臨時総代会提出案件について

### 〔理事会〕

▽四月十五日  
水利調整組合に対する補助額の決定について

▽五月十五日  
滞納処分認可申請について

▽六月十三日  
令和七年度土地改良事業の発注について

▽七月九日  
令和七年度第一回臨時総代会提出案件について

▽九月十二日  
令和七年度維持管理事業の発注について

▽十月八日  
山王海土地改良区定款の一部改正について

他二案件

### 〔臨時理事会〕

▽七月二十九日  
職員採用試験の実施について

▽八月八日  
女性理事登用について

他三案件

### 〔監事会〕

▽四月十五日  
令和七年度監査計画について

▽六月十三日  
会計監査

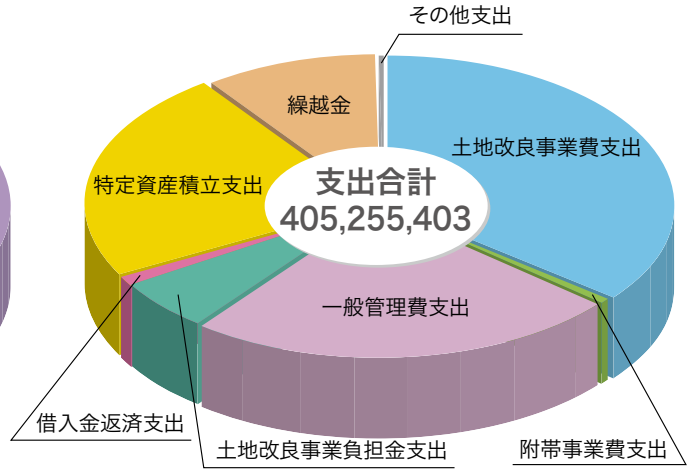
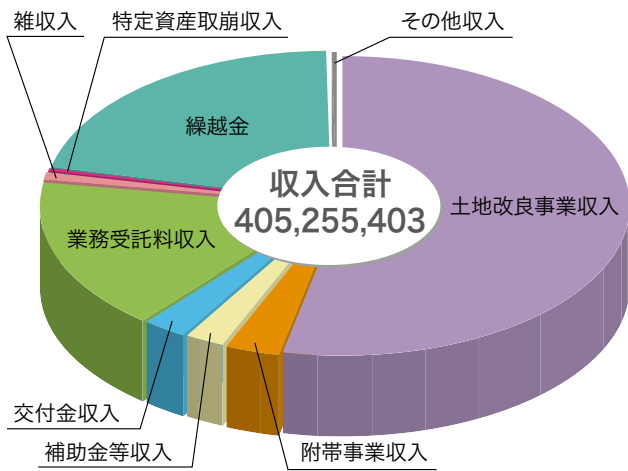
▽七月九、十、十一日  
総合監査・会計監査

▽九月十二日  
会計監査

他四案件



# 令和6年度 収入支出決算



## 収入の部

款	予算額	決算額	比較増減
土地改良事業収入	218,622,891	217,591,104	△ 1,031,787
附帯事業収入	5,630,812	12,229,888	6,599,076
補助金等収入	8,396,028	8,395,028	△ 1,000
交付金収入	10,927,000	10,926,000	△ 1,000
業務受託料収入	65,839,000	65,839,000	0
雑収入	5,712,054	4,185,159	△ 1,526,895
特定資産取崩収入	40,008,000	0	△ 40,008,000
繰越金	85,666,147	85,666,147	0
その他収入	312,000	423,077	111,077
収入合計	441,113,932	405,255,403	△ 35,858,529

## 支出の部

(単位：円)

款	予算額	決算額	比較増減
土地改良事業費支出	151,054,028	144,892,369	△ 6,161,659
附帯事業費支出	1,895,000	1,895,000	0
一般管理費支出	111,710,320	98,630,381	△ 13,079,939
土地改良事業負担金支出	23,525,714	23,525,714	0
借入金返済支出	3,639,024	3,639,024	0
特定資産積立支出	93,486,361	93,486,361	0
繰越金	7,214,590	38,926,611	31,712,021
予備費	48,225,632	0	△ 48,225,632
その他支出	363,263	259,943	△ 103,320
支出合計	441,113,932	405,255,403	△ 35,858,529

## 貸借対照表

(単位：円)

科目	金額
<b>I 資産の部</b>	
1 流動資産	
現金及び預金	25,904,985
未収賦課金等	2,017,962
※1 その他未収金	14,120,424
前払金等	352,805
流動資産合計	42,396,176
2 固定資産	
・基本財産	
山林、宅地及びその従物	21,990,112
基本財産積立金	5,252,773
基本資産合計	27,242,885
・特定資産	
所有土地改良施設	7,847,583
受託土地改良施設使用収益権	2,377,388,764
財政調整基金積立金	235,761,010
役員退職手当積立金	1,194,544
職員退職手当積立金	51,101,440
維持管理事業決済金積立金	60,346,844
県営事業分担金決済金積立金	4,595,916
国県営造成施設等維持管理費積立金	313,476,136
その他積立金	30,609,721
特定資産合計	3,082,321,958
・その他資産	158,712,201
固定資産合計	3,268,277,044
資産合計	3,310,673,220

科目	金額
<b>II 負債の部</b>	
1 流動負債	
※2 未払金	642,776
預り金	791,431
短期借入金	2,893,738
適正化事業拠出金短期未払金	552,000
流動負債合計	4,879,945
2 固定負債	
長期借入金	3,919,520
役員退職手当引当金	1,194,544
職員退職手当引当金	51,101,440
固定負債合計	56,215,504
負債合計	61,095,449
<b>III 正味財産の部</b>	
1 指定正味財産	
所有土地改良施設受贈益	6,670,438
指定正味財産合計	6,670,438
(うち基本財産への充当額)	
(うち特定資産への充当額)	(6,670,438)
2 一般正味財産	
一般正味財産	3,242,907,333
一般正味財産合計	3,242,907,333
(うち基本財産への充当額)	(27,242,885)
(うち特定資産への充当額)	(3,023,355,536)
正味財産合計	3,249,577,771
負債及び正味財産合計	3,310,673,220

※1 その他未収金について  
令和6年度の事業に対する県・市町からの助成金及び受託料であり、令和7年4月末までに全額収入をしております。

※2 未払金について  
令和6年度支出分の電力料等で、令和7年4月末までに全額支払いをしております。

# 令和6年度 事業報告

(令和7年3月31日現在)

## 一 地区及び組合員の状況

	令和5年度	令和6年度	増 減
地区面積 (ha)	3,790	3,783	△ 7
組合員数 (人)	2,187	2,169	△ 18

## 二 事業の状況

### 1. 土地改良事業費支出を以って支出した経費の状況

項 目	事業費(円)
人件費(職員給与、監視人賃金他)	33,646,801
通信運搬費(回線専用料、電話料金他)	1,600,042
支払負担金等(水利調整組合運営補助金他)	2,905,870
水道光熱費(用水管理センター及び施設電力料他)	4,278,815
業務委託費(幹線水路浚渫及び草刈作業代、維持管理事業費他)	25,260,120
適正化事業費	46,200
適正化事業負担金	924,000
地域用水対策費	1,751,908
その他維持管理費	7,330,613
合 計	77,744,369

### 2. 維持管理事業の状況

工事施行地区	事業費計(円)
4水利調整組合4件	2,296,800

### 3. 基幹水利施設管理事業の状況

施設名	事業費(円)	事業内容
山王海ダム	34,456,000	点検整備費、施設管理費等
葛丸ダム	21,129,000	//
稻荷頭首工	4,383,000	//
葛丸頭首工	4,690,000	//
合 計	64,658,000	

### 4. 岩手県水利施設管理強化事業の状況

項 目	事業費(円)	事業内容
管 理 費	10,660,000	施設管理費助成(改良区交付金)
諸 費	266,000	一式(改良区交付金)
合 計	10,926,000	

## 三 事務の経過

### 各種会議の開催状況

会議名	回数	備 考	会議名	回数	備 考
総 代 会	2	臨時総代会 (R6.9.27) 通常総代会 (R7.3.19)	監 査	12	総合監査、会計監査、 造林地監査、現場監査
理 事 会	12	定例11回、臨時1回	水 利 委 員 会	1	2月
担 当 理 事 会	9	総務5回、管理4回	事 業 委 員 会	1	2月
役 員 協 議 会	1	12月	役 員、総 代 協 議 会	2	9月、3月
監 事 会	4	4月、7月、1月、3月	滞 納 金 検 討 会	2	11月、3月
			水 利 調 整 組 合 長 会 議	4	4月、6月、7月、11月

# 令和7年度土地改良事業発注状況

単位：円

事業名	地区名	工種	工事内容	契約額(税込)	施工業者	工期
維持管理事業	1-1号 石仏幹線	用水管工	主ポンプφ150更新 1式	3,591,500	(株)富士電業社	R7.4.4~R7.6.30
	1-2号 石仏幹線	用水管工	土砂撤去 中型吸引車 1台	330,000	(株)東北ターボ工業	R7.10.9~R7.11.28
	2-1号 片寄犬測	排水路工	法面復旧 板柵工 L=20m HF500×500型 L=6m	1,309,000	(有)照井工務店	R7.7.10~R7.8.29
	3-1号 南野原 (石鳥谷)	用水管工	VPφ200塩ビ管 1本 DJφ200 2個	913,000	(株)長澤工務店	R7.10.9~R7.11.28

## 地域用水監視人

山王海土地改良区では、農業用水を使わない冬期間(10月1日~3月31日)において、紫波町、花巻市の要望を受け、生活用水、消防水利、家庭雑排水の希釈等、地域用水対策のため冬の間も水路に水を流し、監視人を配置して地域の環境保全に努めております。

監視区域	監視人氏名(住所)	監視区域
第1区	<b>北條 清</b> (紫波郡紫波町平沢)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稲荷幹線 (稲荷頭首工~稲荷幹線3号配水槽~八幡・馬場堰出口)</li> <li>・ 中央幹線 (中央頭首工~京田分水工~京田)</li> </ul>
第2区	<b>畠山 義弘</b> (花巻市石鳥谷町大瀬川)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葛丸幹線 (葛丸頭首工~開拓分水~大瀬川分水)</li> <li>・ 葛丸上堰 (葛丸一の留~小屋場分水)</li> </ul>
第3区	<b>熊谷 幸作</b> (花巻市石鳥谷町大興寺)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南幹線 (大瀬川分水~富沢分水工~大興寺配水槽)</li> <li>・ 石仏幹線 (石仏頭首工~石仏幹線~中寺八幡分水工~黒西取水工)</li> </ul>



## 役員視察研修

北陸農政局水橋農地整備事業所・常西用水土地改良区

(令和七年六月三〇日~七月二日)

令和七年度役員視察研修は、富山県の北陸農政局水橋農地整備事業所、常西用水土地改良区において実施しました。

水橋農地整備事業所では、国営事業によるほ場整備事業について研修しました。事業を実施することにより、農地集積率が九十五%、スマート農業技術による省力化が図られることで、高収益作物の拡大や六次産業化が可能となり地域全体の所得向上を図ることができそうです。現在、進めております石鳥谷西部地区のほ場整備事業へ意欲の高まる研修となりました。

常西用水土地改良区では、常西用水発電所を研修し、売電収入を土地改良施設の維持管理費に充当し組合員の負担軽減を図られているとのことと、国営事業により山王海ダム、葛丸ダムに新設される小水力発電施設へ期待できる研修となりました。

令和7年9月28日(日)、「第21回湖と森のふれあい研修」を開催し、31名の方にご参加いただきました。



# 第21回 湖と森のふれあい研修

～動物と共生する森を創ろう～



この研修はダムを持つ多面的な役割や森の大切さを一般の方にも知っていただくことを目的として、NPO法人紫波みらい研究所共催のもと、山王海ダムと平成の森の2か所を会場として開催しております。

山王海ダムでは、ダム管理所やダム施設内部に入り、ダムの仕組みを学びました。想像以上に大きな機械に子どもだけでなく大人も興味津々。お天気にも恵まれ堤体ウォーキングでは、山王海ダムの雄大な湖面をみることができました。昼食は、地産地消ダムカレー！平成30年に生まれたこのカレーは、山王海管内の恵みがたくさん入っており、このイベントの名物となっています。まるごとジャガイモや魚型ニンジンなど工夫を凝らした、大人気のカレーです。



平成の森では、イチヨウの植樹と枝打ち体験などを行いました。自分よりも大きな苗木を植えるため子どもたちはスコップに足をかけ、力いっぱい穴を掘りました。枝打ち体験では、木々の成長を願い、のこぎりに苦戦しながらも丁寧に作業しました。

今後も、豊かな森づくりを通しSDGsの掲げる「地域社会への配慮」や「生物多様性の保全」に取り組んで参ります。



# 第40回 紫波町産業まつり



10月18日(土)・19日(日)の2日間、サンビレッジ紫波を会場に行われた『第40回紫波町産業まつり』に出展しました。

町内の農業・商業・工業関係者が一堂に会し、町内外の多くの来訪者で賑わいを見せました。クイズ大会やもちまきなど様々なイベントが催され来場者の楽しむ姿が見られました。



水土里ネット山王海も、土地改良区の活動や農業水利施設の持つ役割等を多くの方に知っていただくため、農業用施設の多面的機能、災害復旧の状況写真等の展示を行いました。また、NPO法人紫波みらい研究所と共同出展し「コネコネマイ石けん作り」の体験イベントを催しました。

この石けんは、川に流しても安全な無添加石けんです。参加者のみなさんには、自由に形を作って楽しんでいただくことができました。今回は、同じブースに紫波町による熊に関する展示や、環境マイスターのゴミ問題に関する展示もあり、多くの人に足を運んでいただく機会となりました。



現在、熊被害が多く取り上げられていることもあり、来場者の方々は興味深く見ていました。

今後も関係機関と協力し、農業や土地改良区、環境保全についてPRしていきたいと思えます。



# 令和7年度特別賦課金納入のお知らせ

## ▼納入期限

令和8年1月5日(月)

## ▼口座振替期日

令和7年12月8日(月)

口座振替にすると…

納入忘れが防げる!



金融窓口へ行く手間が省ける!

※振替日前に口座残高の確認をお願いします。

口座振替の手続きには時間を要しますので、通帳、印鑑(通帳印)をご持参になり、早めのお申込みをお願いします。

令和6年4月より「コンビニ納付」、「スマホアプリ決済」が可能となりましたので、ご利用ください。

ご利用可能なお支払い方法につきましては、賦課金通知書裏面または、当区ホームページにてご確認ください。

### 口座振替取扱金融機関

- \* 岩手中央農協
- \* 花巻農協

### 決済可能スマホアプリ

- \* PayPay
- \* d払い
- \* Fami Pay
- \* au Pay

## 諸変更手続きは速やかに!

公共機関(市町・農業委員会・法務局等)や農協で手続きを行っている場合でも、当土地改良区への届出がなければ各台帳の修正及び変更はされませんので、手続きをお願いします。

### 組合員に関する事項

- 耕作地の異動(売買・交換・賃貸借契約及び解約)
- 組合員が死亡又は農業者年金等による経営移譲
- 組合員の住所、振替口座等の変更

等

### 農地転用に関する事項

- 農地を宅地等へ転用
  - 公共用地(道路等)の買収による転用
- ※「**決済金**」の納付が必要となります

等

### 他目的使用に関する事項

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設を出入口等で他目的に使用

等

担当窓口

会計賦課徴収係

担当窓口

管理係

**注意**

改良区受益地内の農地を賃貸借・売買等(競争落札による取得も含む)により異動する際、土地改良法第42条1項(権利義務の承継及び決済)の規定により、**新たにその土地を取得した方に義務権利**が継承され、**滞納賦課金の支払義務**を負うこととなります。後にトラブルが発生しないよう、対象地における滞納賦課金の有無を必ず土地改良区で確認し、**当事者間で滞納金を清算してから**賃貸借契約又は売買契約の手続きをするようお願いいたします。



発行者 **水土里ネット山王海(山王海土地改良区)**

〒028-3441 岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地

TEL: 019-673-7311 FAX: 019-673-7360

メール: heian@sannoukai.jp HP: <https://www.sannoukai.jp>

